

平成30年

第7回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 平成30年4月12日（木）
開会15時00分 閉会16時19分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 報告

- (1) 教職員の働き方改革について
- (2) 福岡県教職員研修育成指標の策定について

2 議事

- ・第19号議案 平成30年度福岡県教科用図書選定審議会委員の人事について

3 その他

- (1) 2月定例県議会について

【内 容】

1 出席者

教育長：城戸秀明

委員：清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田恵理

2 欠席者

委員：木下比奈子

3 出席職員

副教育長 吉田法稔、教育総務部長 辰田一郎、教育振興部長 木原茂、
総務企画課長 日高公德、財務課長 石橋裕次、教職員課長 松永一雄、
施設課長 池松峰男、文化財保護課長 河口靖志、高校教育課長 田中直喜、
義務教育課長 一色潤貴、特別支援教育課長 井手優二、
体育スポーツ健康課長 寺崎雅巳、社会教育課長 谷本理佐

4 傍聴者等数

なし

5 議事録

【城戸教育長】

ただいまから第7回の教育委員会会議定例会を開催いたします。

本日は傍聴人の方はいらっしゃいません。

まず、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に規定する教育長職務代理者については久保田委員を指名し、御承諾をいただいているところでございますので、ここで御報告させていただきます。

本日の案件につきましてはお手許に配付している資料のとおりでございます。
審議に入ります前に、非公開発議の有無を確認します。
本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 宮本委員が挙手 >

【城戸教育長】

はい、宮本委員。

【宮本委員】

第19号議案「平成30年度福岡県教科用図書選定審議会委員の人事について」は人事に関する案件ですので非公開とする発議をいたします。

【城戸教育長】

宮本委員から非公開の発議がありましたので、採決をとりたいと思います。非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

< 全員が挙手 >

【城戸教育長】

賛成全員で出席者三分の二以上の同意がありましたので本件については非公開といたします。他にないでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

ないようなので以上で非公開の発議を終わります。従いまして本日の会議は公開で報告(1)、(2)、その他(1)の順に審議をした後、非公開にて第19号議案を審議することとします。

では、報告(1)「教職員の働き方改革について」を松永教職員課長お願いします。

○報告(1) 教職員の働き方改革について

【松永教職員課長】

教職員の働き方改革について御報告させていただきたいと思います。学校が取り組むべき課題が複雑化・多様化するとともに、保護者との関わりや地域活動など、その役

割が拡大する中で教職員の負担が増大し、教職員の長時間勤務の改善が大きな課題となっております。このような状況を踏まえまして、昨年7月、庁内に関係各課で教職員の働き方改革を検討する組織を設置いたしまして、昨年度末、教職員の働き方改革取組方針について取りまとめを行ったところでございます。本来ならば、教育委員会会議の議決をいただくべきものではございますけれども、2月議会におけます予算成立後、本年度当初から取り組むため、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づきまして教育長の臨時代理により決定いたしましたので、本日報告し、御承認をいただくものでございます。

＜松永教職員課長が資料に沿って説明＞

【松永教職員課長】

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【城戸教育長】

御意見や御質問等をお願いします。

【清家委員】

30年度の4月から実施するということなのですが、現時点で全部実施しているわけではないのですよね。例えばICカードの実施というのはいつぐらいになりそうですか。

【松永教職員課長】

実質的に導入が行われるのは年度後半になろうかと思います。

【宮本委員】

学校閉庁日を設定することについて、これまでも公務員は仕事納めが12月28日にあつて、29日から1月3日までは休みとなっていたと思いますが、学校ではそれは守られているのですか。

【松永教職員課長】

休みにはなっておりまして、守られていると思います。

【久保田委員】

一つ教えていただけますか。部活動の話になるのですが、部活動指導員の配置として、県内には何名ぐらいの配置になるのですか。

【寺崎体育スポーツ健康課長】

県では本年度から市町村立の各中学校に1名ずつを部活動指導員として配置するよう予算を組んでいるところであり、現在、各市町村に募集の通知をしているところです。なお、県立学校についても各学校1名です。

【久保田委員】

学校にはたくさんの部活動がありますけれども、学校内ではどのように配置しているのですか。

【寺崎体育スポーツ健康課長】

配置の方法は学校にお任せしております。県としては中学校に1名ずつの配置がありますが、市町村によっては独自に予算組みをして、各学校に追加配置しているところもあります。一方で、校長がボランティアの方をお願いしているといった学校もございます。

なお、外部指導者は中学校体育連盟に1500名～1600名以上が登録されているということです。ですからボランティアが非常に多いということになるかと思えます。

【前田委員】

県立学校の課外授業の件ですけれども、新聞で福岡県に関する記事が出ていまして、見直しを行うということですが、PTAとの関係もあり、時間のかかる問題ではないかと思えます。このことについて、どのような取組みから始めるのでしょうか。

【田中高校教育課長】

課外授業の実施につきましては、これまでと同様に考えておりますが、その手法の改善としましては大きく三点あるかと思えます。

まず、課外授業は教員の副業として整理されていますので、学校の要請で強制させられるということではなく、教員が自由意志で実施するというのが一点です。次に課外は授業とは別のものでありますので、生徒自身が保護者の了承のもと自由意志により生徒自身の進路実現や家庭の状況と併せて選べるようにするというのもう一点です。さらにPTAに実施及び会計等を委ねておりますので、その適正化・明確化を図ることが一点、この三点を改善したいと考えております。

【前田委員】

改善への取組みはどこが主導して実施するのでしょうか。

【田中高校教育課長】

大枠は高校教育課で決めていって、各学校が実態に応じて実施していくかたちになります。

【宮本委員】

教員の負担軽減のために、教員研修を教員免許状更新講習の必要単位の一部と認定するとの記載があるのですが、必要な単位はどのような計算の仕方になっているのでしょうか。

【松永教職員課長】

免許状更新の実態としては、各大学の講座を免許の有効期限である10年が終了するまでに30時間受けていただいた上で更新ということになっているのですが、これは現場の先生にとっては負担が大きいということでございます。このため、負担軽減の観点から、経験年数に応じて実施している研修、例えば10年目研修等を免許更新に要する単位の一部として認定できないかと検討しており、お示ししているものです。

【城戸教育長】

他にはございませんでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

よろしいでしょうか。それでは本件については承認といたします。

続きまして、報告（2）「福岡県教職員研修育成指標の策定について」を一色義務教育課長お願いします。

○報告（2） 福岡県教職員研修育成指標の策定について

【一色義務教育課長】

この度、本県教員の資質向上に資するための福岡県教職員研修育成指標を策定いたしましたので御報告させていただきたいと思っております。

<一色義務教育課長が資料に沿って説明>

【一色義務教育課長】

以上で報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

【城戸教育長】

今後の日程で、この指標を踏まえた「教員研修計画」の検討を行うとされている7月の協議会というのは教育委員協議会のことでしょうか。

【一色義務教育課長】

福岡県教職員研修指標の協議会でございます。教育委員会会議におきましては10月に内容をまとめたものを御説明させていただいて御承認いただきたいと思っております。

【清家委員】

市町村立学校の教員と県立学校の教員で目標は同じような気がするのですが、わざわざ分けた理由はあるのですか。

【一色義務教育課長】

それぞれの教える段階が義務教育と高校では異なりますので、若干違いがあります。

【清家委員】

結構な指標であると思いますが、指標を達成した人、または達成できなかった人への評価のフィードバックシステムは考えていらっしゃいますか。

【一色義務教育課長】

これは教員の評価をするための指標ではございませんでして、法律の中でもそういったことと混同されないようにとされており、あくまで教員の資質を伸ばしていくための指標であります。

例えば、これまで2年目研修や5年目研修といった研修を実施しておりましたけれども、それらの中で抜け落ちている観点がないか、または重複している観点がないか、そういったことを必要な資質能力に応じて整理し、体系化を図り、研修内容に反映させていくための指標でございます。

そのため、教員の評価そのものを行うものではございませんけれども、教員の方々にも参考にさせていただきたいと考えておりまして、研修を受ける際に実施状況がどうなっているか上司の方々にも見ていただいて評価をしていただくということを考えております。

【城戸教育長】

これを基に研修の計画を立てる目的のものであり、人事管理に使うというものであ

りません。

他にはございませんか。

【宮本委員】

これを見るとできて当たり前というか、すごく抽象的過ぎて、自分では達成できていると思っけていても、他人から見るとそうではないというようなこともあるかと思っけていますが、この結果をどのように活用するのでしょうか。教育センターでの研修の際に使われるのでしょうか。

【一色義務教育課長】

そういったかたちでの使用を考えています。先ほども申しましたように、これは研修の体系化を図るための指標でございますので、これまで抜け落ちていた研修内容がないか、逆に同じような研修をやっけていて教員の負担となっけていないかといったことを見直し、教員の負担軽減を図ることをねらいとしております。

ベテラン教員が大量に退職している一方で若手が増えているという背景から、ベテラン教員のノウハウを如何に効率よく伝達していくかというのが研修の大きな目的となっけておりますので、そのための研修体系の見直しを考えるための指標でございます。

【宮本委員】

こういったものを作るのは初めてですか。

【一色義務教育課長】

そのとおりでございます。これは法令で求められているものでございますので、各県が同じようなタイミングで作成しているものでございます。

【城戸教育長】

宮本委員のおっしゃるとおり、書いてあることはごく当たり前なことですが、10月にこれを基に研修の体系を作り上げますので、その際にも十分議論していただきたいと思っけています。

他にございませんか。

< な し >

【城戸教育長】

では、特にないようですので、本件については了承といたします。

続いて、その他（1）「2月定例県議会について」を吉田副教育長お願いします。

○その他（１） ２月定例県議会について

【吉田副教育長】

本年２月２６日から３月２８日までを会期としまして開催されました２月定例県議会におけます教育委員会の答弁について、簡単に御説明申し上げたいと思います。

＜吉田副教育長が資料に沿って説明＞

【城戸教育長】

それでは御意見、御質問をお受けしたいと思います。

【宮本委員】

細かいことですが、小学校教員の英語研修について、英語教育の中核となる教員を９００名育成しますと書いてあるのですけれども、これは１校当たり何名になるのですか。

【一色義務教育課長】

だいたい１名～２名程度です。

【宮本委員】

それは本人の希望でなれるのですか。

【一色義務教育課長】

それぞれの学校から推薦されるということもあります。実力のある英語教員がまだ十分育っておりませんので、今後積極的に人数を増やしていくことをやっていきたいと思っております。

【宮本委員】

小学校の英語は専科ですか。小学校には英語専門の教員を置いていくということにはなっていないのですか。

【一色義務教育課長】

現時点では予定しておりません。

【宮本委員】

小学校の学習指導要領改訂により、平成32年度から授業時数が概ね週1時間増えるとありますが、どの科目を増すかというのは学校に任されているのでしょうか。

【一色義務教育課長】

全部英語です。

【前田委員】

田川地区の県立高校の志願状況の低下について、全県的に見てやはり著しいのでしょうか。他の地区はどのようになっているのでしょうか。

【田中高校教育課長】

地区的にみると田川地区を中心として筑豊地方が低くなっております。また、筑後地区の倍率も下がっております。

【吉田副教育長】

筑後地区では第7学区の朝倉エリアと、第11学区の大牟田エリアが低いです。一番低いのは朝倉エリアです。

【久保田委員】

朝食の摂取率が下がってきたということについて、地区別の傾向はありますか。はっきりした原因が分かれば教えてください。

【小西体育スポーツ健康課課長補佐】

地区別の数値もございまして、概要でございまして、北九州地区、筑豊地区で少し低い状況がございまして。要因としては、朝食のことですので、保護者の意識といったところが一因になっていると認識しております。

【久保田委員】

下がり続けてきたのは保護者の意識など家庭環境が原因ということですか。

【小西体育スポーツ健康課課長補佐】

外食産業の普及など、食に関する社会的状況が変化したことなどにより、食に対する意識が低下しているのではないかと認識しております。

【清家委員】

喀痰吸引だとか、経管チューブでの栄養をケアする医療的ケアについて、答弁によれ

ば14校に85名の対象児童生徒がおり、その85名に対して31名の看護職員が配置されているとのことですが、全国的に見てもかなりいい配置ではないかと思えます。全国統計では大体7,800人くらいの学童に対して、1,300人くらいの看護職員が配置されていまして、約6人に1人となっています。こう考えますと2.7人に1人だと非常に手厚い看護だと思えますが、たしか県立の特別支援学校は20校だと覚えているのですが、20校でも85名なのでしょうか。

【井手特別支援教育課長】

20校で85名でございます。

【清家委員】

14校に85名と書いていますが、6校にはいないというわけですか。6校では0ということですね。

【井手特別支援教育課長】

はい。

【前田委員】

タイのバンコク都との交流について、現在、県立高校側に姉妹校提携の希望を調査しているということですが、実際にやりたいという学校が出てきているのでしょうか。

また、どのくらいの時期に、何校やるといった目標のようなものはあるのでしょうか。

【田中高校教育課長】

昨年調査をしまして、現在4校から希望が挙がっております。具体的な内容につきましては、一足飛びに姉妹校締結するのではなくて、色々な交流の場面や機会がありますので、まずそこから始めまして、最終的に姉妹校の締結に結び付けたいと考えています。

【城戸教育長】

他にはよろしいでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

それでは次の審議に移りたいと思います。

<公開での審議は以上となり、非公開審議へと移った>

(1 6 : 1 0)

○第 1 9 号議案 平成 3 0 年度福岡県教科用図書選定審議会委員の人選について

平成 3 0 年度福岡県教科用図書選定審議会委員の人選について、審議の結果、原案どおり可決した。

(1 6 : 1 9)